

就学・転学相談の流れ

1. 保護者からの電話申込み

◎基本情報をお聞きした後、相談日の予約をしていただきます。

◎教育相談室 ☎042-590-1470（直通）
武蔵村山市学園4-5-1 市民総合センター3階

2. 就学相談員による就学相談の実施

◎教育相談室に来室していただき、お子さんの様子や就学・転学先の希望等保護者の意向等について面接を実施します。

◎就学支援ファイルを作成します。

- ▶就学相談票（保護者記入）▶面接票（相談員記入）
- ▶児童・生徒実態把握票（保育士・担任教諭等）
- ▶医師の診察記録（医師）▶発達検査（心理士）

3. 特別支援学級等の見学・体験入級

◎市立小・中学校特別支援学級や都立特別支援学校の見学・体験ができます。

◎見学・体験については基本的に就学相談員を介して設定します。

4. 就学支援委員会（行動観察、医師診察）親子で出席

◎行動観察

- お子さんの活動の様子を見させていただきます。
- ▶集団での行動観察を行います。
- ▶個別での行動観察を行います。

◎医師診察

- ▶医師がお子さんと保護者からお話を伺います。

5. 就学支援委員会（審議）

◎学識経験者である委員長のもと、医学、心理学、教育学の専門家において審議を行い適切な就学について判断をいたします。

6. 就学・転学相談結果のお知らせ（送付）

◎就学支援委員会からの結果報告をもとに、概ね2週間以内に教育指導課より送付します。

◎保護者の希望と異なる場合は、面談を行い、審議の過程をご説明した上で改めて保護者のご意向を確認し、合意形成後、概ね2週間以内に教育指導課より送付します。

7. 就学先決定通知（送付）

◎教育総務課より決定通知が送付されます。

◎都立特別支援学校へ就学する場合は、東京都との就学相談が終了した後に送付されます。

8. 就学支援ファイルの引継ぎ

◎就学先が決定したら、就学支援ファイルを就学先の学校へ引き継ぎます。

◎都立特別支援学校をご希望の場合は、東京都の就学相談へ引き継ぎます。